

平成 30 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する実施状況調査」への
ご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 30 年 4 月の診療報酬改定においては、在宅医療・訪問看護の提供体制の確保、在宅患者の状態に応じた対応を推進する観点から、在宅医療では、2 箇所目の医療機関による訪問診療の評価や在宅診療以外の医療機関による医学管理の評価、地域支援機能を有する訪問看護ステーションの評価等が行われました。また、在宅歯科診療では、歯科訪問診療料及び在宅患者等急性歯科疾患対応加算等の見直し、在宅療養支援歯科診療所の施設基準の見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 30 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、医療機関、訪問看護ステーションおよび歯科医療機関を対象に、在宅医療（訪問歯科診療を含む）や訪問看護の実施状況等を把握することを目的に調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、みずほ情報総研株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 30 年 11 月 20 日(火)まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送いただくか、電子調査票を指定のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査要綱（ご回答のお願い）をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

電子調査票の送信先 【E-mail】 kensho1802@mizuho-ir.co.jp

お問い合わせ先 【E-mail】 h30zaitaku@mizuho-ir.co.jp

【TEL】 0120-561-581（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

【FAX】 0120-561-582